

新たな中学校の 開校に向けて



令和6年8月 No.17

通学方法が 決定しました！

新中学校開校検討委員会地域部会では、富士川中学校開校後の通学方法について、検討を重ねてきました。

「自転車通学を導入希望」、「自転車通学は危険」、「全員バス通学」など、さまざまな意見があるなかで、3月18日に開催された第9回新中学校開校検討委員会において、通学方法に関しては、徒歩通学とバス通学とし、生徒の居住地域により、区分けすることとしました。

▼増穂地区

・平林区

バス通学 現状と同様にスクールバスを利用

・穂積区

バス通学 現状と同様にデマンドバス定時定路線

・その他の区

徒歩通学

【理由】

令和4年11月に決定した「新たな中学校の方針」の中で、設置場所を増穂中学校敷地内にした理由として、「通学手段については、現状から変更がないこと」としているため、増穂地区は、現状と同じ通学方法とした。

▼鰍沢地区

・鰍沢南区

バス通学 新規路線、スクー

ルバスを利用

・中部区、五開区

バス通学 現状と同様、ス

クールバスを利用

・その他の区

徒歩通学

【理由】

検討の基本として、富士川中学校に徒歩で通学する場合、鰍沢、増穂両中学校の生徒が公平となるよう留意をした。

そのため、両地区の最長距離を増穂地区で最も遠い、小林区竹重を基準とした。その距離約2・2kmを鰍沢地区に置き換えると、鰍沢地区では、中田1号

線辺りが現増穂中学校から約2・2kmに当たることや、ちょうど鰍沢中区と鰍沢南区の境になる。このことから、中田1号線を徒歩通学とバス通学の境とした。

※開校後、交通制度の変更、新たな危険箇所など、環境の変化もあることから、生徒からの意見を参考に、学校運営の中でその時の環境に一番適した通学方法を検討します。

●お問い合わせ

教育総務課 中学校統合準備室

☎ 22-17200

